

町道小口線・町道役場前線を 供用開始します

供用開始日(予定日)

8月28日(月)午前9時

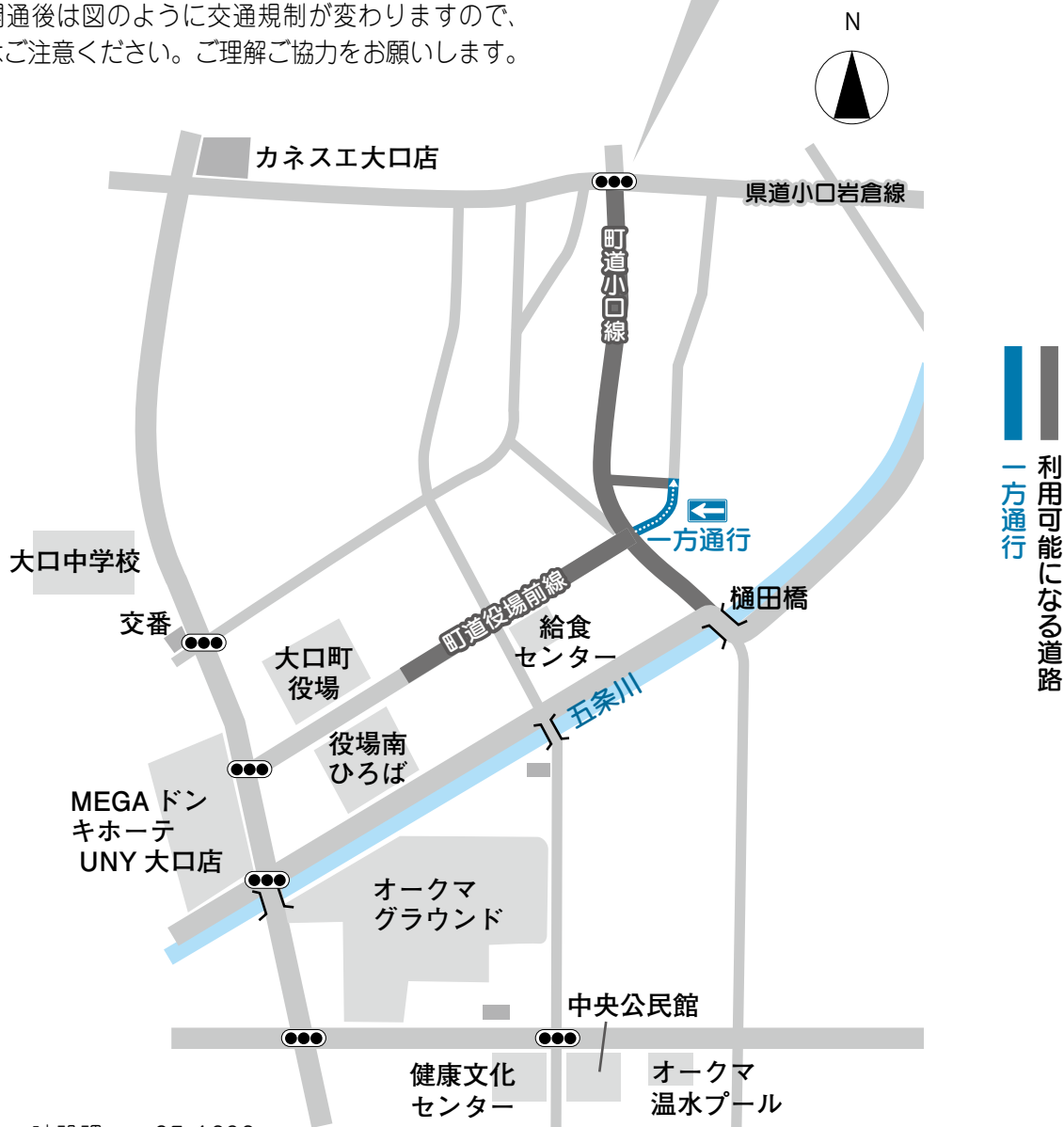
町道小口線・町道役場前線計760メートルの区間が利用可能になります。

今回開通する区間は、県道小口岩倉線(下小口三丁目交差点)から樋田橋の区間と、役場前線の全線となります。また、道路が整備されることにより、これまで地域内の生活道路に進入していた車両が減少し、交通安全にも寄与するものと考えられます。

なお、開通後は図のように交通規制が変わりますので、通行の際はご注意ください。ご理解ご協力をお願いします。



下小口三丁目交差点



問合せ先 建設課 ☎95-1626